

## 1. 村井知事に5期20年間の政治手法を問う

第1に、知事は当事者を無視し、強引で乱暴な独断専行が非常に目立っていました。

「4病院再編」では、患者さんや地域住民、病院職員など当事者を無視して突き進み、精神保健福祉審議会では自分の意見が通らないと、「公約が実現できなければ知事を辞職する」、「私を止めることができるのは県議会だけ」という驚くべき暴言を吐くなど、村井知事の横暴ぶりが極まっていました。

また、**宿泊税**の導入では、特別徴収義務者となる宿泊事業者の大半が結集する大反対運動を押し切って昨年9月に強行可決し、**県営住宅**については、入居者の意向も聞かずに、23年度から順次廃止を決定し、「移転督促」を開始しました。入居者の「廃止しないで建替えてほしい」という切実な声に、知事は耳を傾けようとしていません。

①施策の立案と決定、執行にあたり、影響を受ける当事者・関係者の意見を聴かずに独断専行で進める知事の県政運営が次々と混乱を招いてきたと思いますが、知事の認識を伺います。

第二に、「民の力」と言って公共の役割を投げ捨て、大企業優遇の政治を進めてきたことです。

知事は、「民の力、すなわち民間企業の力を最大限に生かす」ことを県の行政運営の基本姿勢とし、次々と公共の役割を縮小・廃止してきました。コロナ禍のまっただ中で保健所を統廃合し、わずか4つの県立病院のうち、県立循環器・呼吸器病センターを2019年3月末に廃止し、今度は県立がんセンターを廃止しようとしています。命の水である水道事業の運営権を20年間も水メジャーに委ね、県営住宅の順次廃止方針もしかりです。

②知事、保健所・病院・水・県営住宅は、県民の命と人権に関わる公共中の公共であるインフラです。これらを縮小・廃止、民営化することは、県の公共の役割を後退させるものだと思いますが、知事の認識を伺います。

一方、みやぎ型管理運営方式の運営権者の利益は県民の水道料金で確保され、宮城野原広域防災拠点事業におけるJR貨物等への巨額の移転補償費345億円は税金で確保され、誘致したトヨタ及び関連企業には、今でも企業立地奨励金が大盤振る舞いされています。

③村井県政は、大企業を優遇して、大企業の利益確保のための県政運営が大きな特徴だったと思いますが、知事の認識を伺います。

第3に、「人口減少対策」を口実にする一方で、肝心な子育て支援は「国まかせ」であることです。

4病院再編もみやぎ型管理運営方式も県営住宅の順次廃止方針も、知事は「人口減

少対策」を口実に進めてきました。一方、肝心な子育て支援は、学校給食無償化も子ども医療費の市町村への助成拡大も、少人数学級も、私学助成の拡充も、知事は全て「国に要望する」と冷たく背を向け続けてきました。

また、宮城県の雇用は、2024 年度労働実態調査によると 42%が非正規、総務省の「統計でみる都道府県のすがた 2024 及び 2025」によると、離職率は全国 1 位、転職率は 9 位、完全失業率は全国 5 位と高く、パートタイムの給与は男性が 40 位、女性が 33 位と低い。宮城県は賃金が低く、不安定な雇用環境となっています。

**④**結果、宮城県の合計特殊出生率は年々下がり続け、2024 年は 1.00 で、全国ワースト 2 位と深刻です。「人口減少対策」というのであれば、子育て支援の充実と、若者の雇用環境の改善、ジェンダー平等社会の推進で、若者が希望を持てる県政への転換こそ急務だと思いますが、知事の見解を伺います。

## 2. 物価高騰に対する暮らし・生業への支援について

### (1) 低所得者等にエアコン購入費の補助を

記録的な猛暑が続く中、県消防課の資料によると、今年 5 月 1 日から 8 月 24 日までの期間で、県内の熱中症による救急搬送人員数は 1626 人でした。特徴は、高齢者が 55.7%と多く、発生場所は「住居」が 43.2%で一番多いことです。

今やエアコンは命を守る必需品ですが、生活保護受給者にエアコン購入が一時扶助の対象となるのは「保護開始時」などに限定されています。県保健福祉事務所で、一時扶助による支給件数は、24 年度は 21 件、25 年度は 7 月末時点で 20 件のみでした。また、購入のために生活福祉資金の貸付が推奨されていますが、活用した生活保護受給者はこの 3 年間ゼロという実態でした。

こうした中で熱中症対策のためにエアコン購入費を助成する自治体が出てきています。東京都中央区では、住民税非課税世帯と生活保護受給中の世帯を対象に、上限 10 万円の助成、名古屋市では、高齢者世帯の市民税非課税世帯や生活保護受給世帯等に、9 万 2 千円上限で助成しています。

**①**宮城県も市町村と連携して、住民税非課税世帯や生活保護受給世帯への助成を行うことを求めます。お答えください。

**②**また、エアコンがあっても電気代を心配してエアコンをつけずに熱中症で搬送される人がいます。生活保護受給世帯への「夏季加算」の導入を国に求めること、高騰する電気代への補助を行うことを求めます。いかがですか。

### (2) 中小企業への賃上げ支援を

2025 年度の宮城県の最低賃金は、65 円引き上げて、10 月 4 日から「時間額 1038 円」となりました。全国平均が 1121 円ですので 83 円下回り、全国 30 位の水準です。このままでは、賃金の高い東京など関東圏への若者の流出は止まらず、宮城県にとって賃上げは重要な課題です。

しかし、中小・小規模事業者にとっては、賃上げの原資を作ることが大変です。岩手県や徳島県、奈良県、群馬県、茨城県などでは、中小企業への賃上げの直接支援に踏み出しています。茨城県の知事は直接支援に踏み切った理由を、「どの業界も人材が足りない、採用できない、仕事がこなせないという状況だが、賃上げせずにそれを解消しようというのにはありえない。直接的な支援策じゃないと経営者側に響かないから」と述べていたそうです。

③賃金が上がれば消費の拡大につながり、企業の利益も拡大するという景気の好循環をめざして、宮城県も中小企業の賃上げ支援に踏み出すべきです。いかがですか。

### 3. 4 病院再編と医療・介護をめぐる問題について

#### (1) 県立がんセンターと仙台赤十字病院を統合した新病院について

日本共産党県議団は、県立がんセンターと仙台赤十字病院の統合には一貫して反対してきました。現在でも反対ではありますが、一方で新病院建設に向けて事態が進んでいますので、新病院のがん医療の水準を維持し、働いている職員の雇用を守る立場から、以下、質問をします。

①1 つは、今後高齢化に伴いがん患者が増加する中で、新病院は県立がんセンターが行っているがん医療の水準を量的にも質的にも継続することが必要だと思いますが、どのようにお考えか伺います。またそのためには、がんに関わる専門医や専門看護師、認定看護師、その他薬剤師・放射線技師等の専門資格を持った技術者の配置が重要です。これらの専門職の配置と育成計画についても基本計画に入れるべきと考えますが、検討状況をお答えください。

②2 つめは職員の雇用の問題です。2025 年 3 月 31 日現在、がんセンターで働いている正規職員は 517 人、その他に有期雇用の職員が 115 人います。非正規も含めて最後の一人まで、職員の雇用を保障することを求めます。また、赤十字病院と県立病院機構で給与や労働条件の違いについて、本人に不利益とならないようどのように対応するのか、合わせてお答えください。

③3 つめは、物価高騰で建設コストの増加が危惧されます。当初計画の 300 億円で新病院建設は可能なのか伺います。

#### (2) 医療・介護をめぐる問題について

市町村課の資料によると、宮城県内の市町村立病院の 2024 年度決算における総収支の状況は、25 病院中 22 病院一実に 88%が赤字で、赤字病院の総収支の合計はマイナス 97 億 63 百万円に上りました。県立病院では、こども病院と宮城県立病院機構合わせて▲13 億 78 百万円の赤字ですから、宮城県の公立病院全体では▲110 億円を超える赤字という驚異的な結果でした。民間病院も同様に苦戦しています。

④各病院の経営努力だけではどうしようもない状況であり、医療機関の経営危機の打開は一刻の猶予も許されない事態だと思いますが、知事の認識を伺います。

介護事業所の経営も深刻です。東京商工リサーチの調査によると、今年1月～6月の全国の訪問介護事業の倒産は、45件、前年同期比12.5%増で、2年連続、過去最多を更新しました。ヘルパー不足と昨年の介護報酬のマイナス改定が大きな要因となっていると報道されています。

ある社会福祉法人では、電気代や食材費、おむつなど介護用品、清掃等の業務委託費などの経費が、前年比で20%も上がって、経営を圧迫しているとのことでした。

⑤知事、患者・利用者の負担増とならないように、国費投入や国庫負担割合を増やして、診療報酬と介護報酬を速やかに引き上げるよう、再度、国に強く求めること。また、県としても医療機関や介護事業者に対する物価高騰対策を直ちに実施することを求めます。合わせてお答えください。

今回、医療や介護の現場の声を聴く中で、共通して訴えられたのが「人材紹介会社」の問題です。手数料が年収の約3割と高く、ある医療系法人で年間、4,000万円、社会福祉法人では年間、1,300万円の手数料を支払っているとのことでした。非常に大きな負担です。一般的に、自己都合退職の場合、入社後30日以内、60日以内、90日以内と、段階的に手数料の返金額を減らし、91日以降は返金ゼロとなるしくみのようですが、返金ゼロになったとたん止めてしまう人がけっこういるそうです。本来ならば医療体制の拡充や職員の賃上げに充てるはずのお金の多くが、紹介手数料の支払いに費やされることはただされなければなりません。

⑥そこで、第1に、県としても「人材紹介会社」の実態把握を行うこと、第2に、医療・福祉分野では紹介手数料の上限引き下げと、ハローワークの活用を促す施策を国に求めること、第3に、「みやぎメディカル・キューピット事業」や「宮城県ナースセンター」、「宮城県福祉人材センター」について、無料で迅速に職業紹介ができるよう、機能強化をはかることを、県に求めます。以上、3点についてお答えください。

⑦また、介護職員の人材確保と定着をはかるために、川崎市や花巻市などでは家賃支援事業を行っています。宮城県も市町村と連携して、介護職員の家賃支援事業を行うことを求めます。いかがですか。

#### 4. 子どもも先生も安心できる学校に

学校に登校していない小中学校の児童生徒数は、2011年度以降3倍に急増し、23年度は全国で34万6千人を超えました。宮城県は3.3倍の増加で7840人に上り、1000人当たりの不登校の人数は、小学校が27.4人で全国4位、中学校が83.2人で全国1位です。また、高等学校は35.8人で全国2位でした。

宮城県の教員の多忙化も深刻です。文科省は教員の時間外勤務上限を月 45 時間と指針で示していますが、宮城県ではそれを超える教職員数が 2023 年度は 30.2%、更に過労死ラインである月 80 時間を超える教職員数は、低下傾向にあるものの、24 年度で県立高校が 27.4%、仙台市を除く市町村立中学校が 25.2%と、依然高い数字です。

長時間勤務の中で、23 年度の病気休職者数は 98 人で、うち精神疾患が 65%、1 カ月以上の病気休暇者は 252 人で、うち精神疾患は 46%に上ります。また、年度初めから、配当定数に対して現員が配置されない「未配置」の問題も深刻です。

①全国で起きている登校していない児童生徒の急増と、教員の多忙化の実態をみると、子どもも先生も目一杯で、学校があまりにも忙しすぎてストレスの多い場所になっているのではないかと思います。教育長の見解を求めます。

“忙しすぎる学校”を生み出した原因の 1 つが、「ゆとり教育の見直し」と言って、学習指導要領の標準授業時数を増やしてきたことです。その結果、小学校 4 年以上で毎日 6 時間授業となり、小学校 2 年生でも 6 時間授業の日があります。その一方で、授業と授業の間の休み時間が削られ、給食の時間も短くなり、遠足などの楽しい行事が減らされました。

もう一つ、子どもと教員のストレスを加速させたのが全国一斉学力テストです。第二次安倍政権が抽出から悉皆方式に変えたあと、不登校の子どもの数が急増しています。都道府県間の順位付けで、平均点を 1 点でも上げて競争することが目的化され、教育を歪めています。こうした状況を受け、国連子どもの権利委員会は、2019 年 2 月に「競争的な日本の教育環境を改善するよう」、日本政府に勧告しています。

先日、同僚議員の質問に対して教育長は、「市町村のデータも公開する」と答弁しましたが、更に市町村間、学校間に序列をつけて競争をあおることになる大きな懸念があります。

②先生が笑顔で働き、子どもが通いたくなるような学校への改革のために、第 1 に、2027 年度改訂・30 年度実施予定の次期学習指導要領を、学習内容を精選し授業時数を減らすよう抜本的な見直しを文科省に要請すること、第 2 に、教育長は「市町村のデータ公開」の発言を撤回し、むしろ宮城県として全国学力テストへの参加をやめること。また、文科省には全国学力テストの廃止あるいは抽出調査への移行を求めること。以上についてお答えください。

教員と児童生徒がゆとりを持って向き合い、子ども一人ひとりの学びを支えるためには、少人数学級の推進が重要です。

コロナ禍の中、少人数学級を求める世論が高まり、文科省がやっと 2021 年度から小学校で 35 人以下学級を 5 年かけて実現することになり、今年度・25 年度に 6 年生まで 35 人以下となりました。中学校は既に 1 年生が 35 人以下ですが、担当課は国の基準通り、27 年度に 2 年生、28 年度に 3 年生を 35 人以下学級にすると言っている

す。仙台市は既に 24 年度から全ての小中学校が 35 人以下となり、「児童生徒の理解度や興味・関心に応じたきめ細かな指導ができるようになった」「児童生徒のつまずきを見つけやすくなった」などの現場の声をホームページで紹介しています。

③宮城県も来年度、中学校 2 年生と 3 年生の 35 人以下学級を開始すべきです。いかがですか。

学校に登校していない児童生徒や登校に不安を抱える児童生徒を支えてきたのが「みやぎ子どもの心のケアハウス事業」です。県内 34 の市町村が設置・運営し、県が財政支援を行ってきました。利用者数は年々増加して、2023 年度の支援児童生徒数は延べ 1 万 3026 人、保護者相談人数は延べ 7830 人にのぼっており、現場の先生や市町村から県に財政支援継続の強い要望が出されています。

財源は国の被災者支援総合交付金とみやぎこども育英基金等で構成されていますが、財政支援は 2026 年度までとされ、それ以降の財源確保が課題となっています。

④教育長はこの事業の必要性についてご答弁ください。そして知事には、国への財源継続の要望を含めて、県としても財源の継続を求めます。お答えください。

**⑤不登校の子どもの親の介護休業制度について**

不登校の子どもの親は「介護離職」に追い込まれる場合も多く、支援が必要です。今年 1 月の国通達等により、介護休業制度がひきこもりや不登校の状態にある家族の介護にも使えることが明示されました。休業期間や賃金の保障など制度の概要についてお答えください。また、県民や事業者への周知をどのように行うのか、更に宮城県庁での実施状況及び職員への周知についてお答えください。

**<特別支援学校の体育館にエアコン設置を>**

**⑥**年々、猛暑の期間が長くなる中、体温調整が困難な子どもたちも学ぶ特別支援学校の体育館へのエアコン設置は、喫緊の課題です。国の「空調設備整備臨時交付金」は補助率 1/2 で、特別支援学校も対象に入っています。担当課によると断熱工事も含めて体育館の空調整備の費用は 1 校当たり約 7000 万円ですから、半額の 3500 万円で整備できます。問題は「避難所」であることが要件となっていることですが、7 校は既に避難所に指定されていますので、速やかにエアコン設置に踏み出すべきです。残りの 14 校については、市町村と連携して避難所に指定し、一日も早く体育館にエアコンを設置することを求めます。お答えください。

**<県立高校のタブレットを公費負担に>**

県立高校のタブレットは、コロナの交付金で公費負担が実現した後、保護者負担に徐々に移行し、来年度からは全ての県立高校の 1 年生が保護者負担となります。タブレットは平均 1 人 6 万 8000 円ですから、入学時の保護者負担を更に押し上げます。全国では青森県・福井県・高知県・佐賀県が公費負担の予定だということでした。

宮城県の県立高校は1学年1万2千人の生徒がいますので、8億1600万円の財源が必要となりますが、国から1/3が低所得者用に財政措置されると伺っていますので、5億5千万円程度の財源をやりくりすることで、公費負担を継続できます。

⑦知事、宮城県はDXの推進を今年度予算の重点にしている県です。タブレットの公費負担を決断し、高校生とその保護者を安心させてください。いかがですか。

#### <宮城大学の入学金について>

国会での指摘を受けて、文科省が出した今年6月26日付けの通知「私立大学における入学料に係る学生の負担軽減等について」は、高等教育における教育費負担軽減が重要な課題となっているとして、入学しない大学に納入する入学金が、学生や保護者の負担となっていることへの改善を求めるもので、大変、画期的なことです。

私立大学ではありませんが、宮城大学でも、合格しても入学しない学生から徴収した入学金を返還していないことがわかりました。宮城大学の入学金は県外の受験生が56万4千円、県内が28万2千円と学生や保護者の負担は小さくありません。担当課によると、入学金納入後に辞退した学生は、学群と研究科あわせて毎年2~3人程度いるが、入学定員を上回る合格者がおり、辞退者が出ても入学定員には影響ないとのことでした。

⑧そうであれば、宮城大学でも入学しなかった学生への入学金の返還や軽減策を講ずるべきです。お答えください。

以上、壇上からの質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

## 再質問

ご答弁、ありがとうございました。それでは再質問します。

●最初に、35人以下学級について伺います。来年度は国から新たに、中学校1年生に拡大した分の教員の予算が来ます。宮城県は既に中学校1年生は35人以下学級ですから、せめて来年度に中学校2年生、再来年度に3年生を実施すべきと考えますが、いかがですか。

\*（財源は国から来るのですから、来年度、中学校2年生の実施を強く求めておきます。）

●次に、知事に伺います。知事には教育を財政面から支える責任があります。「子どもの心のケアハウス」の継続と特別支援学校の体育館へのエアコン設置に踏み出すために、国の補助制度の活用とともに、県費の投入も表明していただきたい。知事、お答えください。

\*（教育に優先的に予算を投入する県政への転換を求めて）

●次に、大綱1の知事の5期20年間の政治手法に関連して伺います。

知事は同僚議員への答弁で、「第2次産業の製造業に力を入れてきて、雇用も生まれた」と言っています。ところが、知事が就任した2005年と直近の2020年の国勢調査の産業別従事者数を比べると、全産業が2.4%の減少に対して、製造業は13.2%の減少でした。自動車産業の雇用は確かに増えました。しかし、地方経済を支えてきた水産加工など地場の製造業が大変、厳しい状況にある。そこにもっと予算を投入すべきではありませんか。

●産業別従事者数で一番大きく減少していたのは第一次産業です。なんと15年間で36%も減少していました。また、23年度の東北各県の新規就農者数は、多い順から山形県が383人、福島県が367人、青森県と岩手県が286人、秋田県が275人に対して、宮城県はわずか131人です。この現状に対する知事の見解を求めます。

●村井県政の「富県戦略」の結果は、大企業は誘致したが、第一次産業や地場の製造業は苦戦し、地方経済の低迷と人口減少につながったと思いますが、知事の認識を伺います。

●次に、知事は「社会全体の利益を最優先に判断する」、「為政者は20年後・30年後、先日は50年後・100年後を見据えて政治を行う」と言っていますが、「4病院再編」や「県営住宅の問題」等で知事に欠けているのは、今を生きている一人ひとりを大切にすることです。社会全体の利益のために個人の人権や尊厳が踏みにじられてはいけないと思いますが、知事、いかがですか。

●知事は将来ビジョンの中で、「しっかりとした経済基盤を築き、生み出された富の循環によって子育てや教育、福祉等の取組を進める」と言ってきました。村井知事は、今後もこの路線を続けるつもりですか？

●実態はどうでしょう。県民意識調査では「子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる」が、4年連続不満群の第一位で、子育てに対する県民の評価は低い。生活保護受給者はこの18年間で1.6倍に増えて、貧困と格差が拡大しています。保健所も県立病院も減り、福祉は充実していません。トリクルダウンの路線は既に破綻しています。こういう政治はいつまでも続けてはいけないと申し上げて、質問を終わります。